

令和2年5月25日
障害福祉部障害者地域生活課

障害者施設整備等に係る基本方針策定に向けた所要量等調査結果について

障害者施設整備等に係る基本方針検討委員会にて取りまとめ、令和2年度第1回障害者施策推進協議会へ提供した検討素材において、基本方針策定に向け必要とされていた所要量等調査について、以下のとおり報告する。

1 調査対象・時期・方法

医療的ケアを含む重度障害者の方の通所施設所要量調査 グループホーム所要量調査

【調査対象】

区内通所施設利用者（令和2年1月1日現在）

調査対象者・回答者数：1,287名（男性777名、女性510名）

【調査時期】

令和2年2月～令和2年3月

【調査方法】

障害当事者・家族と身近に関わっている障害者施設に、利用者・家族の日頃の意向や、利用者・家族等介助者の年齢や健康状態等を勘案した想定を依頼した。

調査結果については、今後ヒアリング等も実施し、利用者の状況を丁寧に把握。

2 調査事項・結果

主な検討課題： 医療的ケアを含む重度障害者への対応

具体的方策：1 増加が見込まれる医療的ケアを含む重度障害者の施設所要量把握

調査の目的：今後、多くの医療的ケア等への対応が必要な施設利用希望者が見込まれるが、対応可能な通所施設は限定されており、その拡充を図る必要があるため、調査を実施した。

(1) 調査事項・結果等

現在、施設で医療的ケアを受けている方、受けている医療的ケアの種類

- ・対象者は52名（うち男性が25名、女性が27名）となっている。
- ・医療的ケアの種類は、「経管栄養（胃ろう、口腔ネラトン、経鼻）」が32名、「たん吸引」が30名と多くなっている。
- 今後10年以内の医療的ケアが必要となりそうな方の見立て、必要となりそうな医療的ケアの種類
- ・見立ては5年以内では、33名（うち男性が22名、女性が11名）、10年以内では、66名（男性32名、女性34名）となっている。
- ・年代別に見ると20・40・50代が多くなっている。
- ・事業別に見ると、「生活介護」事業所へ通所している利用者の見立てが多くなっている。

現在、医療的ケアを実施している、もしくは、今後医療的ケアが必要となりそうな方を、施設で継続して受入れるために必要となる諸条件

- ・医療的ケアを行うための「職員配置・人材確保」、「体制の構築」に関することが多くなっている。

所要量には直接の関係はないが、定期的な通所が困難になっている状況がある。施設への聞き取り等によると、その理由の具体的な例としては以下のことがあげられる。

- ・通所を毎日するのではなく、休みを入れることで体調のリズムを整え、楽しい通所生活を送ることができる。
- ・病気により体調を崩したため筋力が低下し、リハビリをして通所を目指しているが、高齢であるため回復が長引いている。

暮らしの安定を図るには、インフォーマルな生活支援サービス等も含めた地域包括ケアシステムの推進が欠かせない。利用者の定期的な通所が困難な場合は、まずは本人の意向を尊重しつつ、保護者や施設などの関係所管が連携し、情報共有しながら包括支援を行っている。今後ともそのような体制を継続することが重要であると考える。

特別支援学校の状況

- ・今後10年以内の医療的ケアが必要となる方は、約60名となっている。

(2) 今後の所要量見込み

- ・既存施設について、施設への調査結果、聞き取り等によると、医療的ケアが確実に要すると見込まれる方はおらず、可能性があるとお見込まれる方の最大値となる。
毎年、既存施設で医療的ケアを要するようになる方は多くて数名程度と聞いている。そのため、既存施設の調査結果等を新規施設整備の根拠として使用することは難しい。

【参考】

- ・施設が調査回答の見立てにあたり考慮した内容としては、本人の既往歴、持病、基礎疾患、身体・健康状態を判断している。
- ・区内特別支援学校の在校生の状況については、すでに医療的ケアが必要となっている方であり、過去の卒業生の通所希望状況からほとんどの方が施設通所を希望すると予想されることから、約60名を新規施設整備の所要量に盛り込む。

(表1) 所要量総数(施設通所者と区内特別支援学級卒業生の所要量)

	令和3～7年度	令和8～12年度	計
所要量	62	96	158

(表2) 所要量地域別(施設通所者と区内特別支援学級卒業生の所要量)

地域	令和3～7年度	令和8～12年度	計
世田谷	16	22	38
北沢	8	7	15
玉川	14	25	39
砧	17	28	45
烏山	7	14	21
計	62	96	158

主な検討課題： . グループホーム整備

具体的方策：1 所要量見込みと整備目標の設定

調査の目的：梅ヶ丘拠点障害者入所施設からの地域移行先や親なき後を見据え、個々の状況に応じたグループホームの整備が必要であるため、調査を実施した。

(1) 調査事項・結果

本人・家族の日頃の意向や、本人・家族等介助者の年齢や健康状態等を勘案した施設利用者の今後10年以内のグループホームが必要な方の所要量について、以下～パターンの類型に分け、調査を行った。

中軽度者向けグループホーム

対象者：障害支援区分が概ね1～4程度。身の回りのことは一定程度自分でできる方
重度者向けグループホーム(A)

対象者：障害支援区分5～6程度。身の回りのことに支援が必要な方であり、日中は施設通所や就労等日中活動への参加が可能で、基本的にはグループホーム内での支援は不要な状況であると思われる方

重度者向けグループホーム(B)

対象者：障害支援区分5～6程度。身の回りのことに支援が必要であり、施設通所や就労等日中活動への参加は困難で、グループホーム内で支援を受ける必要がある状況であると思われる方

○グループホームに既に入居している方は回答者1,287名中、128名となっている。

中軽度者向けグループホーム

- ・5年以内では、71名(うち男性が39名、女性32名)、10年以内では、124名(うち男性が73名、女性51名)となっている。
- ・年代別に見ると5年以内は40代・50代、10年以内は30代が多くなっている。

(表1) 所要量総数

	令和3～7年度	令和8～12年度	計
所要量	71	124	195

(表2) 所要量年代別

年代	令和3～7年度	令和8～12年度	計
10代	6	4	10
20代	9	31	40
30代	12	46	58
40代	20	22	42
50代	17	15	32
60代以上	7	6	13
計	71	124	195

(表3) 所要量地域別

地域	令和3～7年度	令和8～12年度	計
世田谷	20	29	49
北沢	13	24	37
玉川	16	18	34
砧	16	22	38
烏山	6	31	37
計	71	124	195

(表4) 所要量事業別

事業	令和3～7年度	令和8～12年度	計
就労移行支援	8	7	15
就労継続支援B型	53	95	148
生活介護	10	22	32
	71	124	195

重度者向けグループホーム(A)

- ・5年以内では、95名(うち男性が59名、女性36名)、10年以内では、138名(うち男性が77名、女性61名)となっている。
- ・年代別に見ると5年以内は40代、10年以内は20代～40代が多くなっている。
- ・事業別に見ると、生活介護事業所の利用者の見立てが多くなっている。

(表1) 所要量総数

	令和3～7年度	令和8～12年度	計
所要量	95	138	233

(表2) 所要量年代別

年代	令和3～7年度	令和8～12年度	計
10代	0	4	4
20代	24	37	61
30代	17	44	61
40代	33	43	76
50代	16	8	24
60代以上	5	2	7
計	95	138	233

(表3) 所要量地域別

地域	令和3～7年度	令和8～12年度	計
世田谷	32	41	73
北沢	11	18	29
玉川	17	29	46
砧	22	24	46
烏山	13	26	39
計	95	138	233

(表4) 所要量事業別

事業	令和3～7年度	令和8～12年度	計
就労移行支援	0	0	0
就労継続支援B型	13	31	44
生活介護	82	107	199
	95	138	233

重度者向けグループホーム(B)

- ・5年以内では、31名(うち男性が16名、女性15名)、10年以内では、34名(うち男性が20名、女性14名)となっている。
- ・年代別に見ると5年以内は20代、50代、10年以内は40代が多くなっている。
- ・事業別に見ると、生活介護事業所の利用者の見立てが多くなっている。

(表1) 所要量総数

	令和3～7年度	令和8～12年度	計
所要量	31	34	65

(表2) 所要量年代別

年代	令和3～7年度	令和8～12年度	計
10代	0	1	1
20代	10	7	17
30代	6	5	11
40代	4	11	15
50代	10	8	18
60代以上	1	2	3
計	31	34	65

(表3) 所要量地域別

地域	令和3～7年度	令和8～12年度	計
世田谷	5	12	17
北沢	6	2	8
玉川	12	13	15
砧	4	5	9
烏山	4	2	6
計	31	34	65

(表4) 所要量事業別

事業	令和3～7年度	令和8～12年度	計
就労移行支援	0	0	0
就労継続支援B型	1	3	4
生活介護	30	31	61
	31	34	65

(2) 所要量の考え方について

施設への聞き取り内容

利用者等の状況

- ・面談等で本人やご家族が考えるグループホーム入居の意向を確認し回答しているが、本人が入居を希望している事例は少ないと聞いている。
(障害福祉計画策定のための実態調査でも、本人の希望は1割程度、介助者(親が中心)は2~3割にとどまっている)
- ・施設利用者の保護者の傾向として、グループホームへの認知度や現状の理解は保護者年齢が高いほど低い場合がある。
- ・若い保護者はグループホームに抵抗を感じていない。しかし、高齢の保護者になると「子どもの面倒は自分がみます」という声がある。

施設の意見

- ・家族の高齢化に伴う支援力の低下や、ひとり親の家庭などに対する家族への負担を重視している施設が多い。
- ・グループホームへ入居する年齢は自立できることを含めて早い段階の方が良いという意見がある一方、若い利用者なのでそこまで必要ないという意見を持っている施設もある。
- ・グループホームは通所施設に通いやすい場所が良いなど、入居場所に対する意見もある。